

ECLIPSE

アンテナ分離型DSRCユニット
(光ビーコンVICS対応機能付)

DSRC113

取扱説明書

ご購入いただき、ありがとうございます。

ご利用いただくには、別途ETCカードおよびセットアップが必要となります。

正しくご使用いただくために、この「取扱説明書」をよくお読みください。

また、お読みになった後も必要なときにすぐご覧になれるよう大切に保管してください。



FUJITSU TEN

目次

ご使用前に

ご利用前に必ずお読みください	3
はじめに	4
ITSスポットサービス (DSRC) について	4
光ビーコンVICSについて	5
ETCのしくみ	6
安全にお使いいただくために	8
本書に使用している記号について	8
ETCカードについての注意事項	8
走行中の注意事項	9
DSRCユニットについての注意事項	10
各部の名称とはたらき	11
本体	11
ETCアンテナ (ETC/ITSスポットアンテナ)	12
光ビーコンアンテナ	12
DSRCユニットを利用する前に	13
ETCカードについて	13
セットアップについて	14
ETCアンテナおよび光ビーコンアンテナの取り付け位置について	14
ナビゲーションとの接続について	14

使い方

DSRCユニットの使い方	15
ETCカードの挿入 (乗車時の操作)	15
ETCカードの排出 (降車時の操作)	17
音量の調整	18
利用履歴の確認	19
ETCカード抜き忘れ警告機能	20
ETCアンテナ外れ警告機能	21
料金所でのDSRCユニットの動作	22
ETC車線の入口 (料金所、検札所) 通過時	22
ETC車線の出口 (料金所) 通過時	23

必要なときに

セットアップ情報通知機能	24
ランプ表示とブザー音 / 音声案内	26
異常発生時のランプ表示とブザー音 / 音声案内	27
Q&A	28
用語の説明	30
道路事業者からのお願い	31
道路管理者からのお知らせとお願い	34
故障かな?と思ったら	36
お手入れのしかた	37
仕様	38
アフターサービスについて	39
商品に関するお問い合わせ先	40

ご利用前に必ずお読みください

車載器管理番号は、DSRCユニットを利用した各種サービスを受けるための大切な番号です。「車載器管理番号シール」は、本書の39ページに貼り大切に保管してください。

DSRCユニットをご利用いただく前にチェック1～3を確実に確認してください。

☐ **✓チェック1** ●DSRCユニットはセットアップされているか確認してください。

DSRCユニットを利用するには車両の情報などをDSRCユニットに登録する「セットアップ作業」が必要です。

詳しくは▶14ページ



☐ **✓チェック2** ●ETCカードを準備してください。 ●ETCカードは、有効期限内か確認してください。



ETCを利用するには必ずDSRCユニットとセットでETCカードが必要です。クレジットカード会社へお申し込みいただき、ETCカードを準備してください。

注)すでにETCカードをお持ちの方は、カードの有効期限や汚れおよび亀裂等をご確認ください。有効期限切れのETCカードはご利用できません。

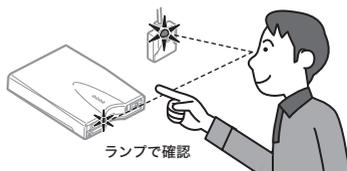
詳しくは▶13ページ

☐ **✓チェック3** ●ETCカードをDSRCユニットに差し込み、動作を確認してください。

エンジンを始動後、DSRCユニットにETCカードを確実に差し込んでください。また、DSRCユニットの緑色ランプとETCアンテナのETCカード挿入確認ランプが点灯しているか確認してください。

注)走行中のETCカードの抜き差しは危険です。また、正常に通信できずエラーが発生し、開閉バーが開きません。

詳しくは▶15、16ページ



OK準備完了! ●ETCを利用することができます。

いつでも停止できる**安全な速度(20Km/h以下)**でETC車線に進入し、開閉バーが開いたことを確認してから通過してください。

はじめに

ITSスポットサービス (DSRC) について

DSRCユニットは、ETCシステム（自動料金支払いシステム）と、道路交通情報通信システム（VICS）のサービスに加え、新たに安全運転支援等のITSスポットサービス（DSRC）に対応しています。

提供サービス		サービス内容例
ITSスポットサービス (DSRC)	ETC	自動料金支払い機能
	安全運転支援情報	前方障害物情報提供（音声、図形表示）
	道路交通情報	前方状況情報提供（音声、図形表示、画像表示） 施設情報表示 ハイウェイラジオ情報の読み上げ ITSスポット走行情報アップリンク

詳しくは下記ホームページをご覧ください。

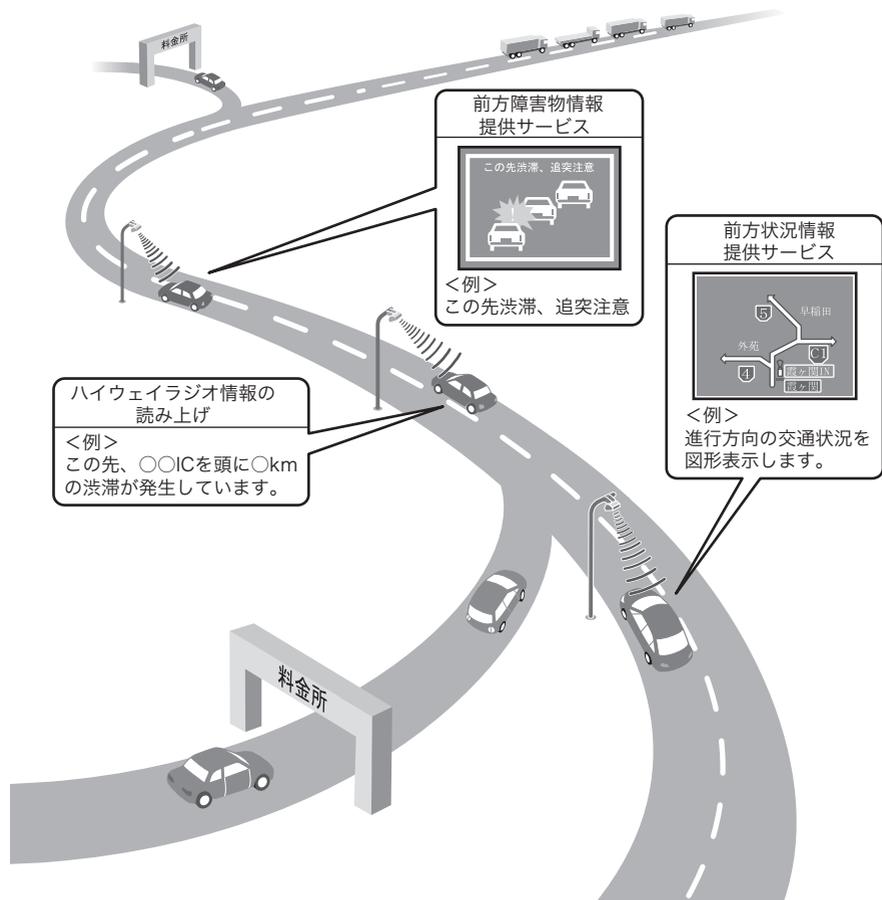
国土交通省道路局ITSホームページ：

<http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/index.html>

なお、その他のサービスおよび今後新たに追加されるサービスには対応できない場合があります。

ITSスポットサービスご使用上のお願い

- ・ITSスポットサービスを受けるためには、DSRCユニットをセットアップして、ITSスポットサービス対応のナビゲーションに接続する必要があります。対応するナビゲーションは、販売店にご相談ください。
- ・ETCユニットとDSRCユニット、両方の機器を装着することはできません。（DSRCユニットを装備するためには、装着されているETCユニットをはずす必要があります。）
- ・道路事業者や一般社団法人ITSサービス推進機構（ISPA）が定める利用・使用規定に従ってください。



光ビーコンVICSについて

VICS (Vehicle Information and Communication System : 道路交通情報通信システム) は、渋滞や事故・工事・所要時間・駐車場混雑状況などの道路交通情報をリアルタイムに送信し、ナビゲーションなどの車線のモニターに表示するシステムです。また、道路交通情報の提供を通して、安全性の向上・交通の円滑化による環境の保全などを促進することを目的としています。

光ビーコンは、おもに一般道路の各車線ごとに設置されており、その車線を通過する車両にVICS情報の提供が行われます。

詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

VICSセンターホームページ : <http://www.vics.or.jp/>

ETCのしくみ

ETC (Electronic Toll Collection System) とは、有料道路の利用時に料金所、検札所の通路側アンテナとDSRCユニットとの間で通信を行い、利用料金はETCカードクレジット契約

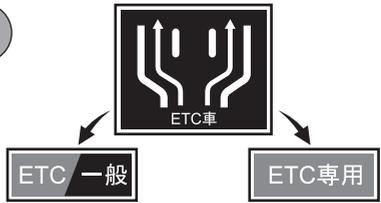
入口（料金所、検札所）

1

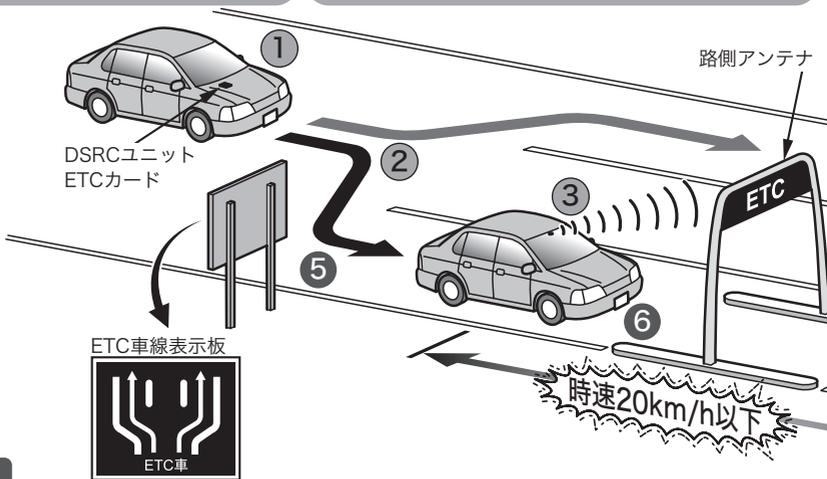


DSRC ユニットに ETC カードを挿入し、DSRC ユニットの緑色ランプと ETC アンテナの ETC カード挿入確認ランプが点灯していることを確認します。橙色ランプが点灯している場合は、「異常発生時のランプ表示とブザー音 / 音声案内」を参照してください。(27ページ)

2

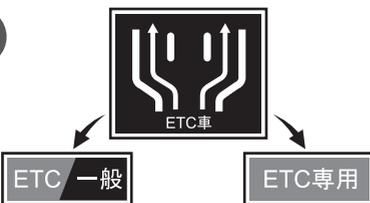


ETC車線表示板にしたがって料金所の入口にゆっくり進みます。(時速20km/h以下で安全に)



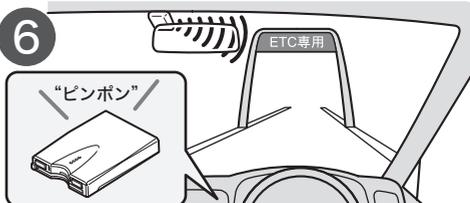
出口（料金所）

5



料金所の入口と同様に、ETC車線表示板にしたがって料金所の出口にゆっくり進みます。(時速20km/h以下で安全に)

6



DSRCユニットと路側アンテナ間で、精算に必要な情報が通信されます。

道をスムーズに行うためのシステムです。
口座から引き落とされます。

3

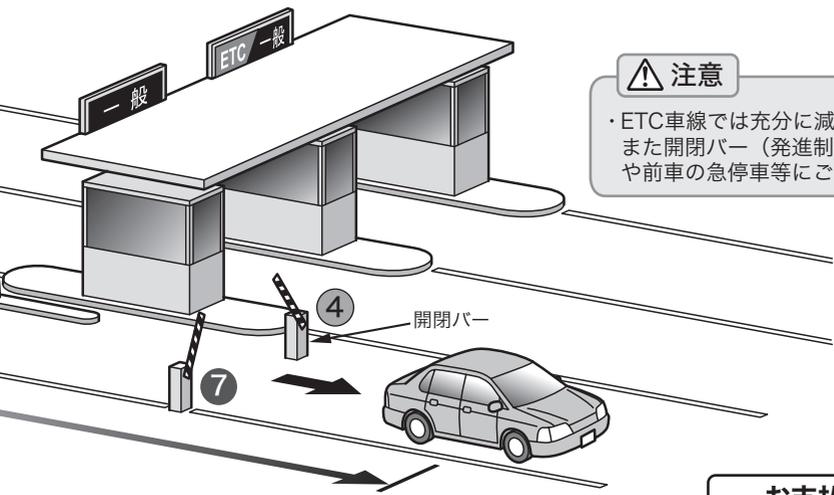
“ピンポン”

ETC専用

そのまま進むとDSRCユニットと路側アンテナ間で、必要な情報が通信されます。

4

安全な速度で進入し、開閉バーが開いたことを確認してから通過します。
(時速20km/h以下で安全に)



⚠ 注意

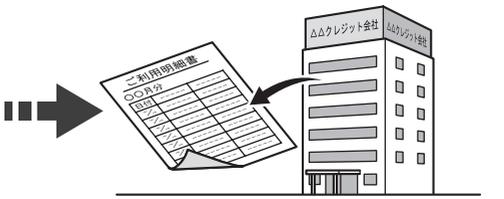
- ETC車線では十分に減速してください。また開閉バー（発進制御装置）の開閉動作や前車の急停車等にご注意ください。

7

ETC 1,500円

開閉バーが開き、通過できるようになります。このとき同時に、利用履歴がETCカードに書き込まれます。

お支払い



料金はETCカードクレジット契約口座から引き落とされます。

安全にお使いいただくために

本書に使用している記号について

本書では、安全にお使いいただくためにいろいろな絵表示を使用しています。この表示の内容を無視して取り扱いを誤った場合に生じる可能性のある内容を以下のように表記しています。以下の内容をよく確認したうえで、本文をお読みください。

 警告	使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定されることを示しています。
 注意	使用者が傷害を負う可能性、または物的損害のみの発生が想定されることを示しています。

当製品に関することやその他のアドバイスは下記の表示を使用しています。

 アドバイス	より安全、快適にご使用いただくうえで知っておいていただきたいことを記載しています。
--	---

図記号の意味

	この記号は、してはいけない内容を示しています。
	この記号は、しなければならない内容を示しています。

ETCカードについての注意事項

注意

-  ● ETCを利用するときは、ETCカードをDSRCユニットに挿入しておいてください。ETCカードが挿入されていない状態ではETCを利用できません。DSRCユニットにETCカードを挿入せずに料金所へ進入してしまったときは、料金所の係員の指示に従ってください。

走行中の注意事項

 警告

- 

● 運転者は走行中に操作をしないでください。
運転者が走行中にETCカードの抜き差しなどをすると、わき見や前方不注意により交通事故の原因になります。
走行中に行う場合は、同乗者が操作してください。
運転者が操作する場合は、必ず安全な場所に車を停車させてから行ってください。
- 

● ETC車線の直前やETC車線内では、利用履歴の確認や、ETCカードの抜き差しをしないでください。
ETC車線の直前でETCカードをDSRCユニットに挿入しても、ETCカードの確認に時間が必要なため、ETCが利用できないおそれがあります。
- 

● 有料道路を走行中は、ETCカードを抜き取らないでください。
路側アンテナは料金所付近以外にもありますので、ETCカードをDSRCユニットから抜き取らないでください。
路側アンテナとの通信時にETCカードを抜き取ると、ETCカード内のデータが破損し、ETCが利用できなくなることがあります。
ただし、サービスエリアなどで車から離れるときはETCカードの破損や盗難防止のため、ETCカードをDSRCユニットから抜き取ってください。
- 

● ETC車線に進入する場合は、開閉バーの手前で安全に止まることができる速度まで十分に減速し、開閉バーが開いて安全であることを確認してから通過してください。
万一、開閉バーが開かないときには衝突するおそれがあります。速度制限の指示があるときはその速度を必ず守ってください。
- 

● ETC車線で前走車がある場合は、前走車が急停車しても安全に止まることができる車間距離を十分確保してください。
「ETC / 一般」混在車線では、前走車がETCを利用しない車の場合、料金所で停止しますので、追突するおそれがあります。
- 

● ETC車線で大型トラックやバスに続いて通行するときは、車間距離を特に大きく確保してください。
トラックやバスの車体形状により路側アンテナの電波が乱反射し、正常に通信できないことがあります。
- 

● ETC車線通過時には路側表示器の表示、ETC車線周辺に表示されている案内表示板や標識などに従って走行してください。
路側表示器に停止の表示があった場合は車を停止し、係員の指示に従ってください。
速度制限の指示があるときはその速度を必ず守ってください。

DSRCユニットについての注意事項

警告

-  ● 故障や異常状態で使用しないでください。
万一、異物が入った、煙が出る、変な匂いがするなどの異常があった場合には、直ちに使用を中止し、お買い上げの販売店にご相談ください。
-  ● 分解や改造をしないでください。
DSRCユニットの故障や、火災・感電等の原因になります。
分解や改造を行った場合は、保証が受けられなくなる場合があります。
本製品を分解・改造すると、法律により罰せられることがあります。
-  ● DSRCユニットにつながるコードを傷つけないでください。
DSRCユニットの故障や、火災・感電等の原因になります。
コードが傷ついた場合はすぐに使用を中止し、お買い上げの販売店に修理を依頼してください。

注意

-  ● ETCアンテナや光ビーコンアンテナは取付店で取り付けられた状態から変えないでください。
路側アンテナや光ビーコンと通信できず、開閉バーが開かないことや、情報提供が受けられないことがあります。取り付け状態を変えてしまったときは、お買い上げの販売店で再調整してください。
-  ● ETCアンテナや光ビーコンアンテナの上に物を置かないでください。
路側アンテナや光ビーコンと通信できず、開閉バーが開かないことや、情報提供が受けられないことがあります。また、ETCアンテナや光ビーコンアンテナが故障、破損するおそれがあります。
なお、路側アンテナは料金所付近以外にもありますので、料金所付近以外であってもETCアンテナの上には物を置かないでください。
-  ● DSRCユニットのETCカード挿入口に異物などを入れないでください。
DSRCユニットが故障するおそれがあります。
-  ● DSRCユニットや光ビーコンアンテナに衝撃を与えないでください。
DSRCユニットが故障、破損するおそれがあります。
-  ● 水や液体などを付着させないでください。
DSRCユニットが故障、破損するおそれがあります。
-  ● ワックス、シンナー、アルコールなどで本体を絶対に拭かないでください。
DSRCユニットが変形、故障するおそれがあります。
-  ● DSRCユニットに貼ってあるシールは、はがさないでください。
本製品は、電波法の基準に適合しています。製品に貼り付けてあるシールは、その証明です。シールをはがさないでください。

各部の名称とはたらき

本体

ご使用前に

緑色ランプ/橙色ランプ

点灯・点滅・消灯により、DSRCユニットの状態を確認することができます。(26、27ページ)

緑

橙



挿入口ランプ

電源が入っているときに、常に点灯しています。

緑色ランプ/橙色ランプ、挿入口ランプは、取り付け位置や気象などにより見えにくくなる場合があります。

ETCカード挿入口

ETCカードの挿入方向や表裏をよく確認し、が突出するまでしっかり差し込みます。(15ページ)

ETCカードイジェクトスイッチ

ETCカードが抜き取れます。(17ページ)

音量スイッチ

ブザー音および音声案内の音量を5段階(消音、1～4段階)に調整することができます。(18ページ)

利用履歴確認スイッチ

ETCカードに書き込まれた利用履歴を音声案内で確認することができます。(19ページ)

スピーカー



ETCアンテナ (ETC/ITSスポットアンテナ)



ETCカード挿入確認ランプ

ETCカードが挿入されているときに緑色に点灯します。



通信面 (ガラス貼り付け面)

路側アンテナおよびITSスポット (DSRC) 路側アンテナとの通信を行います。

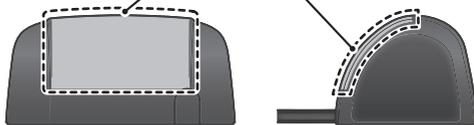
ETCカード挿入確認ランプは、車種や取り付け位置、インナーミラーやドライビングポジションの調整、気象などにより見えにくくなる場合があります。

光ビーコンアンテナ



受発光部

光ビーコンとの通信を行います。



光ビーコンアンテナの上に障害物が乗っていたり、受発光部が汚れていると、VICS情報を受信できない場合があります。汚れている場合は、「お手入れのしかた (37ページ)」を参照して汚れを拭き取ってください。

DSRCユニットを利用する前に

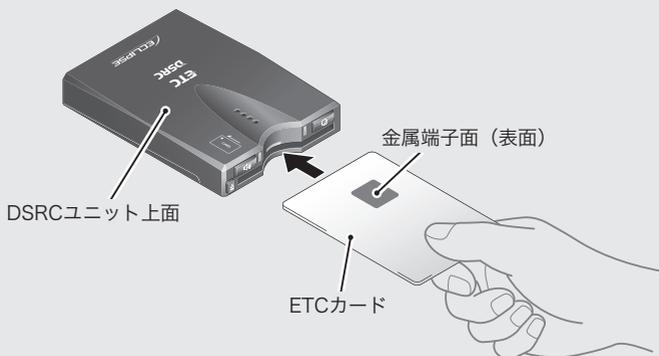
ETCカードについて

ETCを利用するときは、必ずETCカードをDSRCユニットに挿入しておいてください。ETCカードが正しく挿入されていない状態ではETCを利用することができません。

ご使用前に

⚠ 注意

- ETCカードをDSRCユニットに挿入するときは、カードの挿入方向および表裏をよく確認してください。
- ETCカードの金属端子面（表面）とDSRCユニット上面の向きを合わせて挿入してください。



- ETC車線の入口（料金所、検札所）と出口（料金所）では、必ず同じETCカードを使用してください。
- ETC車線の直前やETC車線内では、DSRCユニットにETCカードを挿入したままにしてください。
- 有効期限を経過しているETCカードや発行会社が使用無効としたETCカードは利用できません。（DSRCユニットはETCカードの確認を終了しますが、開閉バーが開かず利用することができません。）



- ETCカードの取り扱いについては、ETCカード発行会社の提示する注意事項にしたがってください。
- ETCカードの盗難・紛失にはご注意ください。万一、盗難・紛失された場合は、ETCカード発行会社へ至急連絡してください。

セットアップについて

DSRCユニットを使用できるようにするために、車両の情報などをDSRCユニットに登録する「セットアップ作業」が必要です。DSRCセットアップ申込書に必要事項を記載し、セットアップしてください。ETCセットアップ申込書では申請できません。

以下のような場合は、お買い上げの販売店にお問い合わせください。

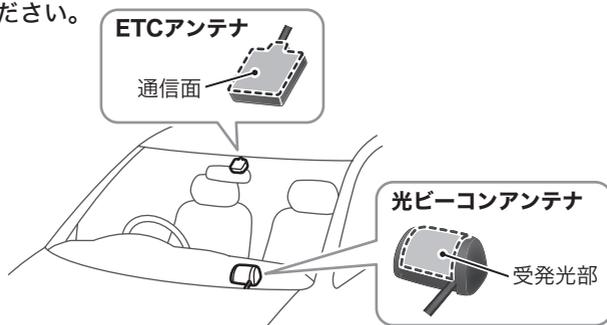
- ・DSRCユニットの電源が入ってから5秒後に"ピピッ"「ETCセットアップされていません。」と音声案内した場合
- ・DSRCユニットを異なる車両に移設する場合
- ・DSRCユニットを取り付けた車両のナンバープレートまたは自動車登録番号が変更になった場合
- ・車をけん引可能な構造に改造した場合

セットアップ作業に必要なDSRCユニットの情報を確認するには、下記をご覧ください。

- ・DSRCユニット本体下面のネームプレート
- ・車載器管理番号シール（本書の39ページに貼り付け）
- ・セットアップ情報通知機能（24、25ページ）

ETCアンテナおよび光ビーコンアンテナの取り付け位置について

ETCアンテナおよび光ビーコンアンテナは、お買い上げの販売店で取り付けられた状態から変えないでください。



ナビゲーションとの接続について

- DSRCユニットに対応したナビゲーションとの接続が必要です。
- 本書ではDSRCユニットの一部機能を説明しています。
- その他の機能（ナビゲーションのディスプレイへの表示・音声案内）については、お使いのナビゲーションの取扱説明書をご覧ください。
- ・ブザー音および音声案内については、「ランプ表示とブザー音／音声案内（26ページ）」を参照してください。

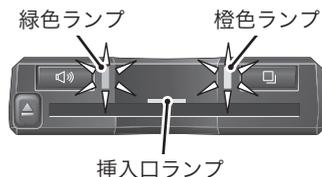
DSRCユニットの使い方

ETCカードの挿入（乗車時の操作）

ETCを利用するときは、ETCカードをDSRCユニットに挿入しておく必要があります。

1 エンジンを始動します。

- ・DSRCユニットの電源が入り、緑色ランプと橙色ランプが同時に点灯し、5秒後に消灯します。
- ・挿入口ランプは点灯したままです。



⚠ 注意

- ・エンジン始動前にETCカードを挿入すると、ETCカード内のデータが破損するおそれがあります。

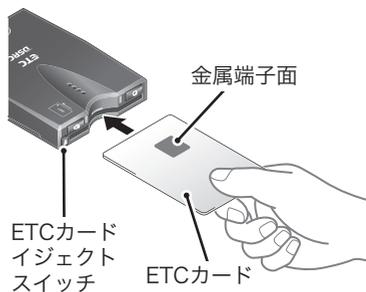


アドバイス

- ・車両キースイッチを「ACC」または「ON」にしてもDSRCユニットの電源は入りますが、バッテリーあがりを防ぐためエンジンを始動してください。

2 ETCカードの挿入方向および表裏を確認し、▲が突出するまでしっかり挿入します。

- ・緑色ランプが点滅します。



緑色ランプ



使い方

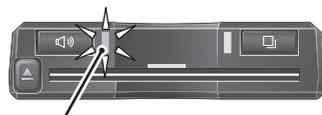
3 ETCカードが認証されます。

- ・ 緑色ランプが点灯します。
- ・ ETCアンテナのETCカード挿入確認ランプが点灯します。

ETCカード
挿入確認ランプ



4 有料道路のETC車線を通行することができます。



緑色ランプ

⚠ 注意

- ・ ETCカードは必ずエンジン始動後に差し込んでください。ETCカード内のデータが破損するおそれがあります。
- ・ ETCカードが有効期限切れの場合でも、DSRCユニットでは有効期限切れの確認ができないため、ETCアンテナのETCカード挿入確認ランプが点灯します。
- ・ 有効期限切れのETCカードでは、開閉バーが開きませんので、ETC車線を通行できません。ETCカードの有効期限には十分ご注意ください。
- ・ エンジン再始動により、料金所付近でDSRCユニットが再起動した際は、ETCアンテナのETCカード挿入確認ランプの点灯をご確認の上、ご利用ください。
- ・ 緑色ランプの点滅中はETCカードを抜き取らないでください。ETCカード内のデータが破損するおそれがあります。
- ・ ETC車線通過中や通過直後、ETCカード未挿入お知らせアンテナ付近ではETCカードを抜き取らないでください。ETCカード内のデータが破損するおそれがあります。



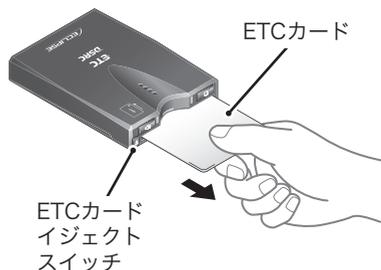
アドバイス

- ・ DSRCユニットに異常が発生した場合は、橙色ランプの表示とブザー音および音声案内により異常を通知します。(27ページ)
- ・ ETCカードが正常に確認できなかったときは、ETCカードの金属端子面をきれいに拭き、ETCカードを正しい向きで挿入しなおしてください。(27ページ)
- ・ 車両キースイッチを「ACC」または「ON」にしているときは、挿入口ランプは常に点灯しています。

ETCカードの排出（降車時の操作）

1 車を停車し、を押してETCカードを抜き取ります。

2 車両キースイッチを「OFF」にします。



注意

- ・ ETCカードを放置して車から離れないでください。ETCカードが盗難にあうおそれがあります。
- ・ 以下の場合にはETCカード内のデータが破損するおそれがあります。
 - 緑色ランプ点滅中にETCカードを抜き取ったとき。
 - ETC車線通過中や通過直後、ETCカード未挿入お知らせアンテナ付近でETCカードを抜き取ったとき。



- ・ ETCカードを抜き取る前に車両キースイッチを「OFF」にすると、「ピーッ」「カードが残っています。」と音声案内します。音声案内終了後にDSRCユニットの電源は自動的にOFFします。また、ETCカード抜き忘れ警告機能は、する／しないを切り替えることができます。(20ページ)

音量の調整

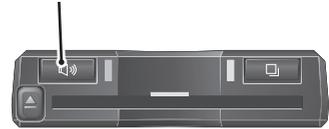
ブザー音および音声案内の音量を「消音 / 1～4段階」のお好みの大きさに調整することができます。ただし、消音に設定した場合でも、異常発生などの警告時には音声案内します。

1 を押します。

- ・ 押すごとに以下の順で音量が切り替わり、設定後の音量で「音量1 (2 / 3 / 4) です。」と音声案内をします。
- ・ 音量を消音に設定すると、音量1で「音声案内を中止します。」と音声案内します。

▶ 消音 → 音量1 (最小) → 音量2 → 音量3 → 音量4 (最大)

音量スイッチ



注意

- ・ 走行中は交通事故防止のため、運転者は音量調整を行わないでください。



- ・ お買い上げ時の音量は2に設定されています。
- ・ 設定した音量は、DSRCユニットの電源を切（車両キースイッチOFF）にしても記憶しています。
- ・ 音量調整はETCカードが挿入されていないときでも切り替え可能です。
- ・ 音量を消音または音量1に設定しているときでも、以下の場合では音量2で音声案内します。
 - ETCカード抜き忘れ警告時「ETCカード抜き忘れ警告機能（20ページ）」
 - ETCアンテナとDSRCユニットの接続異常時「アンテナ外れ警告機能（21ページ）」
 - DSRCユニットの異常発生時「異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内（27ページ）」
- ・ 音量を消音に設定しているときでも、以下の場合では音量1（最小）で音声案内します。
 - ETCカード抜き忘れ警告機能切り替え時「ETCカード抜き忘れ警告のする／しないを切り替えるには（20ページ）」
 - セットアップ情報通知時「セットアップ情報通知機能（24ページ）」

利用履歴の確認

ETCカードに書き込まれた利用履歴を音声案内で確認することができます。

⚠ 注意

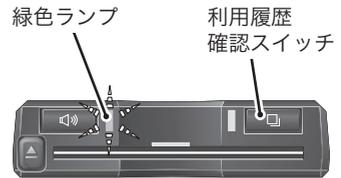
- ・ 走行中は交通事故防止のため、運転者は利用履歴の確認を行わないでください。



- ・ 音声案内しない場合は、音量が消音に設定されていないか確認してください。

1 ETCカードを挿入した状態で を押します。

- ・ 緑色ランプが点滅し、最新の利用履歴を音声案内します。
- ・ 音声案内中に  を押すことに、1つ前の利用履歴を音声案内します。
- ・ 音声案内中に  を押さずに利用履歴を最後まで聞くと、自動的に利用履歴の音声案内を終了します。
- ・ 最古の利用履歴の音声案内中に  を押すと最新の利用履歴に戻ります。



- ・ 利用履歴の音声案内については「ランプ表示とブザー音／音声案内（26ページ）」を参照してください。
- ・ 音量を消音に設定している場合も緑色ランプは点滅します。
- ・ 利用履歴の確認件数は最大100件までですが、使用するETCカードの種類により最大件数は変わります。ETCカード発行会社にご確認ください。

ETCカード抜き忘れ警告機能

ETCカードを抜き取る前に車両キースイッチを「OFF」にすると、「ピーッ」「カードが残っています。」と音声案内します。

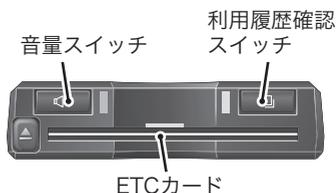


- ・音量を消音または音量1に設定しているときでも音量2で音声案内します。

ETCカード抜き忘れ警告のする／しないを切り替えるには

1 ETCカードを挿入した状態で、とを同時に2秒以上長押しします。

- ・長押しすることにより以下の順で設定が切り替わります。

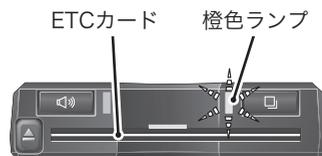


- ・音量を消音に設定している場合、切り替え時には音量1で音声案内します。
- ・カードが挿入されていない状態で同じ操作をすると、別の内容を音声案内しますがDSRCユニットの故障ではありません。

ETCアンテナ外れ警告機能

ETCアンテナとDSRCユニットの接続異常により、ETCカードを挿入したときに橙色ランプが点滅し、“ピーッ”「アンテナの接続が異常です。ETCをご利用できません。コード07。」と音声案内する場合があります。

ETCカードを抜き取るまで“ピッピッピッ……”と鳴り続けます。



アドバイス

- ・ ETCカードを抜き取り、車両キースイッチを「OFF」にして、DSRCユニットとETCアンテナが正しく接続されているか確認してください。
その後、車両キースイッチを「ACC」または「ON」にし、ETCカードを挿入して、緑色ランプが点灯することを確認してください。詳しくはお買い上げの販売店にご相談ください。

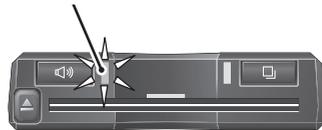
料金所でのDSRCユニットの動作

ETC車線の入口（料金所、検札所）通過時

通信が正常に行われたとき

“ピンポン”と鳴ります。

緑色ランプ



- ・ ETCカード未挿入お知らせアンテナや経路チェックアンテナを通過した場合も“ピンポン”と鳴ります。ただし場合によってはブザー音が鳴らないときもあります。

通信が正常に行われなかったとき

橙色ランプが点滅し、“ピーツ”と鳴ります。

橙色ランプ



⚠ 注意

- ・ ETCカード未挿入お知らせアンテナを通過したときに上記の状態となった場合は、その先の料金所ではETCを利用できません。ETC混在車線または一般車線へ進入してください。なおETCカード未挿入お知らせアンテナが設置されていない料金所もあります。経路チェックアンテナを通過した場合も同じ状態になります。ただし、場合によってはブザー音が鳴らないときもあります。
- ・ 入口を通過した後“ピッピッ…”とエラーが発生した場合は、その先の料金所ではETCを利用できません。ETC混在車線または一般車線へ進入してください。(ETCカードを再挿入すると緑色ランプが点灯しますが、その先の料金所ではETCを利用できません。)



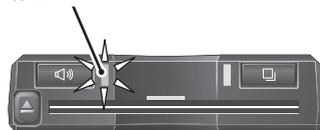
- ・ 通信が正常に行われなかったときのブザー音の内容は、「異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内（27ページ）」を参照してください。ただし、場合によってはブザー音が鳴らないときもあります。

ETC車線の出口（料金所）通過時

通信が正常に行われたとき

“ピンポン” と鳴ります。

緑色ランプ



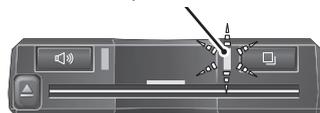
アドバイス

- ・ 利用料金の案内については、ナビゲーションの取扱説明書をご覧ください。
- ・ 有料道路によっては、ETC車線入口通過時に利用料金がナビゲーションより案内されます。
- ・ 有料道路の利用状況によっては、払い戻しアンテナより利用料金が割引かれる場合があります。

通信が正常に行われなかったとき

橙色ランプが点滅し、“ピーツ” と鳴ります。

橙色ランプ



アドバイス

- ・ 通信が正常に行われなかったときのブザー音の内容は、「異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内（27ページ）」を参照してください。ただし、場合によってはブザー音が鳴らないときもあります。

セットアップ情報通知機能

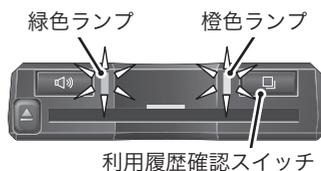
DSRCユニット本体に書き込まれているセットアップ情報を音声で確認することができます。



- ・車載器管理番号は、お持ちのDSRCユニットまたは車載器管理番号シールに記載されている19桁の固有の番号で、ETCの各種割引サービスやITSスポットサービス（DSRC）を受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。

セットアップ情報通知モードの開始

1 ETCカードを挿入していない状態でエンジンを始動（または車両キースイッチを「ACC」）します。



2 DSRCユニットの緑色ランプと橙色ランプが点灯中に  を2秒以上長押しします。

- ・DSRCユニットの緑色ランプと橙色ランプが消灯したら車載器管理番号を音声案内します。
- ・ を押すたびに、通知内容が以下の順で切り替わります。



通知内容	音声案内（例）
車載器管理番号（19桁+C/D1桁） 00003-00104885-000043-6の場合	車載器管理番号、 0、0、0、0、3、 0、0、1、0、4、8、8、5、 0、0、0、0、4、3 6
型式登録番号 1234の場合	型式登録番号、 1、2、3、4
型式 DIU-B040の場合	型式、 D、I、U、B、0、4、0
ETCセットアップカード発行年月日 ^{※1} 2013年09月15日の場合	ETCセットアップ日付、 1、3、0、9、1、5
DSRCセットアップカード発行年月日 ^{※2} 2013年09月15日の場合	DSRCセットアップ日付、 1、3、0、9、1、5

※1：未セットアップの場合は、「ETCセットアップされていません。」と音声案内します。
※2：未セットアップの場合は、「DSRCセットアップされていません。」と音声案内します。



- ・音量を消音に設定している場合は、音量1で音声案内します。なお、音量調整は  で切り替えることができます。

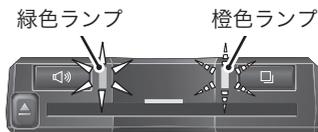
セットアップ情報通知モードの終了

以下のいずれかを行うと、セットアップ情報通知モードを終了します。

- ・ETCカードを挿入
- ・エンジンを停止（または車両キースイッチを「OFF」）
- ・セットアップ情報通知の発話終了から1分後

ランプ表示とブザー音 / 音声案内

DSRCユニットの状態をDSRCユニット本体のランプ表示とブザー音および音声案内により、お知らせします。また、ETCアンテナのETCカード挿入確認ランプは、ETCカードが挿入されていることをお知らせします。



DSRCユニット	状態	ランプ表示	ブザー音	音声案内	対処
電源を投入	正常	緑色：点灯 (5秒間) → 消灯 橙色：点灯 (5秒間) → 消灯	—	—	—
	異常	緑色：点灯 (5秒間) → 消灯 橙色：点灯 (5秒間) → 点滅	“ピーツ”	※「異常が発生しました。ETCがご利用できません。コード04」	27ページ (エラーコード04)
カード挿し忘れ警告通知 (電源を投入後、ETCカード未挿入のまま5秒経過)		緑色：消灯 橙色：消灯	※“ピッピッ”	※「ETCカードが挿入されていません。」	—
ETCカードを挿入	正常	緑色：点滅 → 点灯 橙色：消灯	※“ピッ” ↓ ※“ホーン”	※「ETCカードが挿入されました。有効期限は〇〇〇〇年〇月です」	—
		緑色：点滅 → 消灯 橙色：消灯 → 点滅	※“ピッ” ↓ “ピッピッ”	※「カードを読めません。コード02/03/05」	27ページ (エラーコード02/03/05)
	アンテナ接続異常	緑色：点滅 → 消灯 橙色：消灯 → 点滅	※“ピッ” ↓ “ピーツ”	「アンテナの接続が異常です。ETCをご利用できません。コード07」	27ページ (エラーコード07)
		音量の調整	前の状態を継続	—	「音量〇です。」 「音声案内を中止します。」
ETC車線の入口 (料金所、検札所) を通過		緑色：点灯 橙色：消灯	“ピンポン”	—	—
ETC車線の出口 (料金所) を通過		緑色：点灯 橙色：消灯	“ピンポン” ↓ ※“ホーン”	※「料金は〇〇円です。」 ※「払い戻し料金は〇〇円です。」 (払い戻しがある場合)	—
ETC車線の入口/出口で通過不可		緑色：消灯 橙色：点滅	“ピーツ”	※「ETCゲートを通過できません。」	22、23ページ 料金所の係員の指示にしてください。
ETCカードを排出		緑色：点灯 → 消灯 橙色：消灯	—	—	—
ETCカード抜き忘れ警告機能 (ETCカードを挿入したまま車両キースイッチをOFF)		緑色：消灯 橙色：消灯	“ピーツ”	「カードが残っています。」	20ページ
利用履歴確認モードに移行		緑色：点滅 橙色：消灯	例) 「履歴〇」	<ul style="list-style-type: none"> 「〇月〇日」 「利用日付は不明です。」 「料金は〇〇円です。」 「払い戻し料金は〇〇円です。」 「料金は10万円以上です。」 「払い戻し料金は10万円以上です。」 「料金は不明です。」 	—
			「利用履歴はありません。」		

- DSRCユニットの起動から十数秒間はDSRCユニットから音声案内することがあります。
- ※印のブザー音および音声案内は、ナビゲーションと接続している場合には通知されません。

異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内

DSRCユニットに何らかの異常が発生した場合、橙色ランプの表示とブザー音および音声案内により、異常を通知します。

橙色ランプ



・ナビゲーションに表示・案内されるエラーメッセージについては、ナビゲーションの取扱説明書をご覧ください。

エラーコード	ランプ表示	ブザー音	音声案内	エラー状態	対処方法	お問い合わせ先
01	緑色：消灯 橙色：点滅	“ピーツ”	※1「ETCカードが挿入されていません。」	ETCカード挿入異常	ETCカードを挿入しなおしてください。または、料金所の係員の指示にしたがってください。	—
02	緑色：消灯 橙色：点滅	“ピッピッ”	※1「カードを読めません。コード02」または「ETCカードを書き込みできません。コード02」	※2 データ処理異常	(ETCカード挿入時) カードの金属端子面をきれいに拭きなおしてから、ETCカードを挿入しなおしてください。	お買い上げの販売店
03	緑色：消灯 橙色：点滅	“ピッピッ”	※1「カードを読めません。コード03」	※2 ETCカード異常	ETCカードが正しい向きで挿入されているか確認してください。	ETCカード発行会社
04	緑色：消灯 橙色：点滅	“ピーツ”	※1「異常が発生しました。ETCをご利用できません。コード04」	※2 DSRCユニット故障	お買い上げの販売店にご相談ください。	お買い上げの販売店
05	緑色：消灯 橙色：点滅	“ピッピッ”	※1「カードを読めません。コード05」	※2 ETCカード情報の異常	挿入されたカードがETCカードか確認してください。	ETCカード発行会社
06	緑色：消灯 橙色：点滅	“ピーツ”	※1「ETCをご利用できません。コード06」	DSRCユニット情報の異常	料金所の係員の指示にしたがってください。	—
07	緑色：消灯 橙色：点滅	“ピーツ”	※1「ETCをご利用できません。コード07」	通信異常	料金所の係員の指示にしたがってください。	—
	緑色：消灯 橙色：点滅	“ピーツ”	「アンテナの接続が異常です。ETCをご利用できません。コード07」	※2 ETCアンテナ接続の異常	お買い上げの販売店にご相談ください。	お買い上げの販売店
—	緑色：消灯 橙色：点灯	“ピッピッ”	「ETCセットアップされていません。」	DSRCユニットの未セットアップ状態	お買い上げの販売店にご相談ください。	お買い上げの販売店



- ・※1の音声案内は、ナビゲーションと接続している場合には通知されません。
- ・※2のエラー状態は、ETCカードを抜き取るまで“ピッピッピッ……”と鳴り続けます。走行中にエラーが発生した場合は、その先の料金所ではETCを利用できません。ETC混在車線または一般車線へ進入してください。
- ・ETCカードを抜き取った状態で  を2秒以上押しと過去に発生した最新のエラーコードを音声案内します。(エラーがない場合は、「コード履歴はありません。」と音声案内します。) 異常発生時のご確認の際にご使用ください。
- ・ETCカード未挿入お知らせアンテナ等と通信した際に、“ピーツ”とブザー音が鳴り、異常を通知したり、エラーコード確認で「コード履歴は01です。」と音声案内することがありますがDSRCユニットの故障ではありません。
- ・ETCの通信機能を利用した駐車場管理システム等が運用されているところがあります。そのような有料道路の料金支払いと異なる通信を行った場合、“ピーツ”とブザー音が鳴り、異常を通知したり、エラーコード確認で「コード履歴は01(07)です。」と音声案内することがありますがDSRCユニットの故障ではありません。

必要なときに

Q&A

お役に立つ便利な情報を質問形式でまとめています。

Q ITSスポットサービスはどこで利用できますか？

A 主に、高速道路のITSスポット（DSRC）路側アンテナが設置されているエリアで利用できます。利用エリアは順次拡大予定です。
国土交通省道路局ITSホームページを参照してください。

Q ETCを利用するには何が必要なの？

A DSRCユニットとETCカード（クレジットカード会社発行など）が必要です。
また実際のETC利用にあたっては、DSRCユニットにセットアップを行う必要があります。

Q ETCカードが挿入されていないとどうなるの？

A ETCカード未挿入車両とみなされETC専用車線は通行できません。ETC混在車線または一般車線を通行してください。

Q DSRCユニットを取り付けた車両に対して、ETC車線までうまく誘導してくれるの？

A 案内表示板や標識などにより、ETC車線まで誘導します。

Q ETC車線内での走行速度は？

A ETC車線内では開閉バーの手前で十分止まれる速度まで減速（時速20km/h以下）し、開閉バーが開いて安全であることを確認してから通過してください。
また前走車がいる場合は、前走車が急停車しても十分止まれる車間距離を確保してください。

Q 入口料金所はETCを利用したが、出口料金所にはETCが設置されていない場合はどうするの？

A DSRCユニットに挿入されているETCカードを係員に渡してください。ETCカードリーダーで料金精算を行います。この場合も現金を支払うことなく通過できます。

Q 入口料金所にETC車線がなく、通行券をもらって有料道路に入り、出口料金所でETCが設置されている場合はどうするの？

A 出口料金所で係員のいるETC混在車線または一般車線で停車し、通行券と一緒にETCカードを渡しETCカードリーダーで料金精算を行います。この場合も現金を支払うことなく通過できます。

Q 使った覚えのない請求書がきたときはどうするの？

A 心当たりのない利用明細の内容に対しては、クレジットカード会社または、道路事業者にご利用実績などをお問い合わせください。

Q 領収書はもらえるの？

- A** 領収書はその場では発行されません。通行時、その場で証明が必要な場合はETC混在車線または一般車線で一旦停止の上、ETCカードで料金精算し通常の利用明細書をもってください。
- 現在、ETCで無線走行されたときの利用証明書を、インターネットによりお客様のプリンタから印刷できます。詳細は道路事業者にお問い合わせください。

Q 窓に貼ってあるアンテナは移動できるの？

- A** 道路運送車両法の保安基準に規定が定められておりますので移動できません。アンテナを移動する際は、お買い上げの販売店にご相談ください。

Q DSRCユニットの取り付けは自分でできるの？

- A** DSRCユニットは料金を精算する機器ですので、取り付けおよび載せ換えについてはお買い上げの販売店でご確認の上、指定の取付店で行ってください。

Q 車両を変更する場合はどうするの？

- A** DSRCユニットの再セットアップが必要です。再セットアップについては、お買い上げの販売店にご相談ください。

Q DSRCユニットを取り付けできない車両はあるの？

- A** フロントガラスが熱線反射ガラスの場合など、路側アンテナと通信ができないため取り付けできない場合があります。車両を変更する場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。

Q DSRCユニットを2台以上取り付けることはできるの？
また、ETCユニットとDSRCユニットを両方取り付けることはできるの？

- A** 2台以上のDSRCユニットまたはETCユニットを取り付けた場合、路側アンテナとの通信エラーが発生して開閉バーが開きません。
DSRCユニットまたはETCユニットを2台以上取り付けないでください。

Q 光ビーコンアンテナは移動できるの？

- A** 通信性能が低下したり、エアバックの動作を妨げるなど他機器の動作不良の原因となる可能性がありますので移動できません。
光ビーコンアンテナを移動する際は、お買い上げの販売店にご相談ください。

用語の説明

ETCユニット	ETCカードに格納されている料金精算に必要なデータを路側アンテナと通信するための機器です。
DSRCユニット（光ビーコンVICS対応機能付）	ETC機能に加え、ITSスポットサービス（DSRC）および光ビーコンVICS情報の提供を受けるための機器です。
ETCカード	ICチップを搭載したETCユニット用カードのことです。ETCカードでは、このICチップに料金精算に必要なデータを保持しています。
案内表示板	料金所の車線運用状況（ETC専用車線、ETC混在車線、一般車線の区別）を案内するための表示板をいいます。
ETC車線	ETCユニットまたはDSRCユニットを利用して料金の支払いができる車線で、ETC専用車線とETC混在車線があります。
ETC専用車線	ETCユニットまたはDSRCユニットを利用する場合のみ通行可能な車線です。
ETC混在車線	ETCユニットまたはDSRCユニットを利用する場合と現金やカードなどの精算方式を利用する場合のいずれも通行可能な車線です。
一般車線	ETCを利用して料金の支払いはできません。現金やカードなどの精算方式のみ利用できる車線です。
路側表示器	料金所のETC車線に設置され、進入車両に対し適切に通行の可否などのメッセージを表示するものです。
開閉バー	料金精算を確実にするために、料金所のETC車線に必要に応じて設置され、通過車両の発進を制御するものです。具体的には踏み切りの遮断機状のもので通信が正常に行われると開くものです。
ETCカードリーダー	ETCカードのデータを読み取る装置です。このETCカードリーダーが設置されている料金所では、一般車線でも係員にETCカードを渡すことで精算することができます。
路側アンテナ	料金所のETC車線に設置され、料金精算のためETCユニットまたはDSRCユニットと通信を行うアンテナです。
ITSスポット（DSRCユニット）路側アンテナ	高速道路に設置され、ITSスポットサービス（DSRC）を提供するアンテナです。
車載器管理番号	DSRCユニット1台につき1つ付与される機器固有の番号で、セットアップ時や料金割引の申請時に必要です。C/D（チェックディジット）は、セットアップ時のみ必要です。
型式登録番号	DSRCユニットに付与される4桁の番号で、セットアップ時に必要です。
ETCカード未挿入お知らせアンテナ	料金所の手前等に設置されDSRCユニットと通信し、DSRCユニットに正しくETCカードが挿入されていない場合に、DSRCユニットを通じて運転者にあらかじめ通知するためのアンテナです。ETCカード未挿入お知らせアンテナは、道路側のシステムにより、設置されている場合と設置されていない場合があります。
経路チェックアンテナ	ジャンクション分岐箇所や有料道路出口などに設置され、経路情報をDSRCユニットに記録するためのアンテナです。
払い戻しアンテナ	ジャンクション分岐箇所や有料道路出口などに設置され、割引対象車両に対し通行料の一部払い戻しを行うためのアンテナです。
光ビーコン	おもに一般道路の各車線ごとに設置され、その車線を通過する車両にVICS情報の提供を行う機器です。

道路事業者からのお願い

はじめに

必ず、ETCシステム利用規程等をお読みください

ETCシステム利用規程、同実施細則（以下「利用規程等」という。）、ETCカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特に、エラーや事故の発生原因になる等の重要な事項について、以下に記載しました。

ETCのご利用前に、必ずお読みください。

※ 利用規程等は、道路事業者の「供用約款」と併せて「約款」となりますので、遵守事項については必ずお守りください。

乗車前のご注意

専門の取付店で車載器を取り付けてください

- ・車両への車載器の取り付けは、専門の取付店等で確実に行ってください。
- ・車載器メーカーが販売する車載器を分解・改造することは、禁止されています。分解・改造された車載器でETCを利用なされないようお願いいたします。
- ※ 車載器の取り付けは車載器メーカーの示す方法で行ってください。メーカーが示す方法以外（シガーソケット等による簡易取付など）では、利用できません。
- ※ 分解・改造された車載器は、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
- ※ 四輪車用車載器を二輪車に取り付けた場合も、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。

ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかの確認を!!

- ・ご乗車時に、ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ETCカードが確実に挿入されていても、車載器が正しく作動していない場合、開閉バーが開きません。車載器へのETCカードの押し忘れ、押し込み不良により、開閉バーが開かないケースが増えています。ETCカードの押し込み方向（前後・表裏）にご注意ください。
- ※ ETCカードを車載器に挿入し、ETCが利用可能である旨の音声案内等を確認してください。またそのときには音声ボリュームにも注意してください。
- ※ 料金所の手前等に、ETCカードが正常に挿入されていないことを車載器にお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETCカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC無線走行はできませんので、一般レーン又は「ETC / 一般」と表示しているレーン（以下、「混在レーン」という。）をご利用ください。
- ・車載器がETCカードを認証するまでには、数秒かかりますので、料金所直前でのETCカードの挿入は、エラーの原因となることがあります。
- ・車載器のアンテナ周辺に物を置いたり、物で遮ったり、安易な取り付け個所の変更などをしないでください。
- ※ 正常に通信できないとエラーが発生し、開閉バーが開きません。

ETCカードの有効期限のご注意

- ・有効期限切れのETCカードは、使用できません。また、開閉バーが開きません。お手持ちのETCカードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。
- ※ 車載器によっては、有効期限切れのETCカードを押し込まれても、エラー表示はされません。
- ※ ETCカード更新の際は特にご注意ください。

ETCカードの保管上のご注意

- ・ETCカードを車載器に挿入したまま車内に放置すると、カードが高温で変形し、車載器が正常に動作しなくなることがあります。また、ETCカードに強い力を加えることもカード変形の原因となりますので取扱いにはご注意ください。
- ・盗難防止の観点から、車両から離れる際はETCカードを車載器から抜いて、携行していただくことをお勧めします。走行を再開される際には同一のETCカードを車載器に確実に挿入してください。入口料金所を通過の際に挿入されていたETCカードと異なるETCカードを挿入した場合、出口料金所では開閉バーが開きません。

走行中のご注意

十分な車間距離を取り、20km/h以下に減速、徐行してください!!

- ・ETCレーンに設置されている開閉バーは、車載器とアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。
- また、前車に接近して通行しようとしたときに、エラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが閉まりますので、ご注意ください。
- ・料金所では、案内板などにより、ETCが利用可能なレーンであることを確認して進入してください。
- ・ETCレーンを通行される際は、前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、ご通行ください。
- ・ETCレーンを通行する際は、20km/h以下に減速して進入し徐行して通過していただくようお願いします。
- ※ 利用規程等によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担していただく場合がありますので、ご注意ください。
- ・もし、入口料金所のETCレーンで通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での料金のお支払いは、係員がいるレーン（一般レーン又は混在レーン）で、一旦停車して、ETCカードと通行券を係員にお渡しください。料金精算機のあるレーンでは、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
- ・料金をお支払いいただく料金所で異常が発生した場合は、料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
- ・入口料金所をETCで通行した場合で、出口料金所でETCレーンがご利用できないときあるいは設置されていないときは、一旦停車してETCカードを係員にお渡しください。
- なお、料金所の無い出口の場合は、入口で使用したカードを抜かずそのままご通行ください。

- ・ 通行料金の請求を受ける料金所で、ETCレーンが閉鎖されている場合は、係員のいるレーン（一般レーン又は混在レーン）でETCカードでの支払いが可能です。無理なレーン変更は危険ですので、おやめください。
※ ETCレーンの機器の点検等により、ETCレーンを閉鎖している場合がありますのでご注意ください。
 - ・ 有料道路への進入から退出までは、同一のETCカードを継続してご使用ください。料金所以外にもETCアンテナが設置されている箇所があり、ETCカードには走行中、通行料金の計算に必要な情報が記録されます。途中でカードを入れ替えると正しく料金が計算されない場合があります。
 - ・ 走行中は、ETCカードを車載器から抜き挿ししないでください。正常に通信できなかったり、ETCカードの破損やエラーを引き起こす場合があります。
 - ・ 入口でETCが正常に通信できなかった場合（入口料金所通過直後の車載器のエラー音あるいは音声案内にご注意ください）は、出口料金所では、係員のいるレーン（一般レーン又は混在レーン）で一旦停車し、係員にお申し出ください。料金精算機のあるレーンでは、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
- なお、料金所の無い出口の場合は、ご走行後、当該道路を管理する道路事業者にお申し出ください。

スマートICをご利用の場合は、次の事項にご注意ください

- ・ スマートICは、ETC専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされた車載器に、有効なETCカードを確実に挿入し、ETCシステムをご利用可能な場合に通行することができます。
- ・ 運営時間、出入方向及び対象車種等に制約がありますのでご注意ください。
- ・ スマートICでは、車両が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前で一旦停止してください。
- ・ なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、レーンに設置されたインターホン等で係員に連絡し、案内に従ってください。
- ・ 通行止めなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、最寄りのICをご利用ください。

もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意

ETCレーンでは、絶対に車をバックさせないで!!

- ・ ETCレーンで、開閉バーが開かないなどの理由で停止された場合には、危険ですので絶対に車をバックさせないでください。料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
※ バックすると後続車に追突される危険がありますし、バックして他のレーンに入りなおすことは、エラー発生の原因となります。

ETCカードを挿入せずに（または通信できなかった状態で）ETCレーンを通してしまったときは、速やかに道路事業者にご連絡を!!

- ・ うっかりETCカードを車載器に挿入し忘れてETCレーンを通してしまった場合などは、速やかに、当該道路を管理する道路事業者（高速道路会社など）にご通行の状況を連絡してください。

車載器の再セットアップ

車両ナンバー変更時（車載器付きの中古車購入等）、車載器の移し替え時は再セットアップを!!

- ・ 車載器付きの中古車を購入又は譲渡を受ける場合および住所変更等により車両のナンバープレートが変更になる場合や車載器を他の車両に移す場合、けん引ができる構造に変更する場合などは、再度のセットアップ（車載器への車両情報の登録）が必要となります。再度のセットアップは、車載器をお買い求めになった販売店又は最寄りのセットアップ店にご相談ください。
※ 「普通車⇒普通車」、「軽自動車⇒軽自動車」等の同じ料金設定車種の車両に移す場合においても再セットアップが必要です。

正しくセットアップおよび再セットアップを行っていない場合

- ・ 正しいETCのご利用とならず、開閉バーが開かない可能性があります。
- ・ 正しい通行料金が請求されない場合があります。
- ・ ETC利用照会サービスなど、一部のETCサービスがご利用いただけません。
- ・ 各種ETC割引が適用されない場合があります。（時間帯割引等）

車載器管理番号に関するお願い

車載器管理番号は、ETCの各種割引サービスのための必要な番号です。

- ・ 車載器管理番号は、お持ちの車載器又は車載器のパッケージに記載されている19桁の固有の番号で、ETCの各種割引サービスを受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。『ETC車載器セットアップ申込書・証明書（お客様保存用）』を大切に保管していただくとともに、車載器管理番号を別に記録し、保管するようにしてください。

障害者割引制度におけるETC利用について

- ・ETC無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に福祉事務所等で手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ETC無線走行での障害者割引が適用されません。
- ・事前に登録されたETCカードを、登録された車載器に挿入し、ETCレーンを無線通行した場合のみ割引が適用されます。
 - ※既にETC無線走行以外の支払での障害者割引適用の手続きをしている場合でも、改めて同様の手続きと登録をする必要があります。
 - ※通行料金の請求を受ける料金所でETCレーンが閉鎖されている場合は、係員のいるレーン（一般レーン又は混在レーン）で、一旦停車して係員にETCカードを渡し、身体障害者手帳又は療育手帳を呈示して確認を受けてください。料金精算機のあるレーンでは、「障がい者用呼出レバー」を下げて係員を呼び出してください。
 - ※ETC無線走行で障害者割引の適用を受けようとする場合でも、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を携行してください。
 - ※障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認してください。なお、有効期限の更新手続きは福祉事務所等で行ってください。
 - ※登録済のETCカード、ETC車載器、車両を変更される場合は、ETCのご利用前に福祉事務所等で変更手続きを行ってください。

お問合せ一覧

ETCのご利用に関して

東日本高速道路株式会社

NEXCO東日本お客さまセンター 0570-024024

(PHS・IP電話のお客さまは03-5338-7524)

受付時間：24時間（年中無休）

中日本高速道路株式会社

NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229

(フリーダイヤルがご利用できないお客さまは052-223-0333)

受付時間：24時間（年中無休）

西日本高速道路株式会社

NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924863

(フリーダイヤルがご利用できないお客さまは06-6876-9031)

受付時間：24時間（年中無休）

本州四国連絡高速道路株式会社

本四高速お客さま窓口078-291-1033

受付時間：9：00～17：30（年末年始を除く）

首都高速道路株式会社

首都高ETCコールセンター 03-6667-5859

受付時間：9：00～18：00（年中無休）

阪神高速道路株式会社

阪神高速お客さまセンター 06-6576-1484

受付時間：月～金 8：30～19：00（土日・祝日・年末年始は9：00～18：00）

ETCカードおよび請求金額に関して

お手持ちのETCカード発行元にご確認ください。

DSRCユニットに関して

DSRCユニットの購入先、または取扱説明書に記載されている連絡先にお問合せください。

ITSスポットサービス、および光ビーコンVICS情報に関して

一般財団法人 道路交通情報通信システムセンター（略称：VICSセンター）

お問い合わせ窓口 サービス・サポート・センター 0570-00-8831

受付時間：9：30～17：45（土曜・日曜・祝日・年末年始休暇を除く）

FAX番号：(03) 3562-1719（24時間受付）

DSRCユニットのセットアップに関して

DSRC SHOPのステッカーが貼られている最寄のセットアップ店にお問い合わせください。

必要なときに

道路管理者からのお知らせとお願い

プローブ情報の利用及び取り扱いについて

国土交通省、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社及び広島高速道路公社（以下、「道路管理者」といいます。）は、ITSスポット（DSRC）対応カーナビ^{*1}からプローブ情報を収集する場合における情報の利用や取り扱いについて、次の通りお知らせします。

プローブ情報をご提供いただくことで、より精度の高い道路交通情報などをドライバーの方々に提供することなどが可能となり、道路がより使いやすくなると期待されます。また、交通事故の削減や道路渋滞の緩和など環境負荷低減の取り組みにも活用する予定です。

※1：製品により、ITS車載器、DSRCユニット、DSRC車載器等と呼ばれていることがあります。

プローブ情報

(1) ここで「プローブ情報」とは、ITSスポット対応カーナビに記録された走行位置の履歴などの情報で、道路管理者が管理するITSスポット（DSRC路側無線装置）^{*2}と無線通信を行うことによりITSスポット対応カーナビから収集される情報をいいます。

なお、このプローブ情報から車両又は個人を特定することはできません。

プローブ情報として収集する情報は次の通りです。

- ・ITSスポット対応カーナビに関する情報（無線機に関する情報（製造メーカー、型番等）、カーナビゲーションに関する情報（製造メーカー、型番等））
- ・車両に関する情報^{*3}
- ・走行位置の履歴^{*4}
- ・急な車両の動きの履歴^{*4}

※2：道路管理者とプローブ情報の収集に関する協定等を結んだ者が管理するITSスポットを含みます。

※3：車載器のセットアップの際にご提供いただいた車両情報の一部です。なお、この情報に、車台番号や、自動車登録番号又は車両番号の4桁の一連番号は含まれないため、車両又は個人を特定することはできません。（例：「品川 500 あ 1234」では「1234」の部分は含まれません。）

※4：走行開始地点や走行終了地点などの個人情報にかかわる情報は、収集されません。

プローブ情報の利用目的

(1) 道路管理者は、プローブ情報を道路交通情報や安全運転支援情報の提供などドライバーへのサービス、道路に関する調査・研究、道路管理の目的に利用します。^{*5}

※5：例えば、収集した走行位置の履歴を統計的に処理することで、区間の走行所要時間や、渋滞の影響を高い精度で把握し、ドライバーに情報提供することができます。また、急な車両の動きを統計的に処理することで、道路上の障害物の検知や、走行に注意が必要な箇所を把握し、ドライバーに情報提供することが考えられます。

(2) 道路管理者は、(1)の目的以外でプローブ情報を利用しません。

プローブ情報の収集

(1) 道路管理者は、道路管理者が管理するITSスポット^{*2}によって、プローブ情報を収集する場合があります。

(2) ITSスポット対応カーナビ利用者は、設定により、1. (1)で示す情報のうちカーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴について、道路管理者への提供の可否を選択することができます。^{*6}
選択の方法はITSスポット対応カーナビの取扱説明書をご覧ください。

※6：カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供する機能の無いカーナビゲーションは該当しません。

(3) ITSスポット対応カーナビ利用者は、カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供することで、これを利用した様々な追加サービスの提供を受けられる場合があります。

プローブ情報の第三者への提供

(1) 道路管理者は、【プローブ情報の利用目的】(1)の目的のため、プローブ情報を統計的に処理した情報を、他の情報提供主体、大学等の研究機関、その他第三者に提供することがあります。

(2) 道路管理者は、ITSスポット対応カーナビ、ITSスポット等の関係設備について、障害発生時の対応や、これらの研究・開発の目的のため、プローブ情報又はこれを統計的に処理した情報を、製造・開発メーカーに提供することがあります。

(3) 道路管理者は、(1)および(2)以外でプローブ情報を第三者に提供しません。

プローブ情報の取り扱い

(1) 道路管理者は、プローブ情報を安全に管理し、情報の漏えい等の防止に努めます。

(2) 道路管理者は、プローブ情報が不要となった時点で、当該プローブ情報を消去します。

(3) 道路管理者は、プローブ情報の提供先における情報の安全管理について、提供先を適切に指導します。

お問合せ先

国土交通省 道路局道路交通管理課高度道路交通システム推進室 03-5253-8111 (代)

東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、
首都高速道路株式会社保安・交通部管制技術グループ、
阪神高速道路株式会社情報システム部システム技術課、
本州四国連絡高速道路株式会社保安計画部保安管理課、
名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社、広島高速道路公社

次のホームページでも説明をご覧ください。

国土交通省道路局ITSホームページ：

<http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/index.html>

2010年10月現在

故障かな？と思ったら

DSRCユニットが正常に動作しなくなったときは、修理に出す前に以下をご確認ください。それでも異常があるときは、あらかじめ下記のチェックシートにご記入いただいたうえで、お買い上げの販売店にご相談ください。

症状	原因	確認してください
開閉バーが開かない	ETCカードが正しく挿入されていない	・ ETCカードの挿入方向および表裏を確かめてください。また、有効期限が切れていないか確認してください。 ・ ETCカードに汚れや亀裂、変形がないか確認してください。
	ETCアンテナと路側アンテナとの通信が正常に行われていない	・ ETCアンテナが正常に取り付けられているか確認してください。「ETCアンテナおよび光ビーコンアンテナの取り付け位置について（14ページ）」を参照してください。 ・ ETCアンテナの上に物が置かれていないか確認してください。

チェックシート

カードの種類（発行会社）

カード番号

どのようなときに異常を知らせるブザー音または音声案内がありましたか？

1. DSRCユニットにETCカードを挿入する前
2. DSRCユニットにETCカードを挿入したとき
3. DSRCユニットにETCカードを挿入した後（ゲートにさしかかったとき）

「異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内（27ページ）」を参照してください。

どのくらい起きますか？

1. いつも起きる
2. ときどき起きる
3. 特定の料金所で起きる
4. 今回はじめて起きた

以下のようなときは、ITSスポットサービス（DSRC）が行われません場合があります。

- ・ ETCアンテナ付近に障害物があるとき
- ・ 大型車が並んで走行しているとき
- ・ 他のナビゲーション音声案内、ディスプレイ表示などと重なるとき
- ・ 低速で走行しているとき
- ・ ナビゲーションの自車位置が正確に特定できないとき
- ・ ITSスポット（DSRC）路側アンテナが稼働していないとき

以下のようなときは、光ビーコンVICS情報が受信できない場合があります。

- ・ 大型車の後ろを走行しているとき
- ・ 光ビーコンアンテナの受発光部が太陽光を受けたとき
- ・ フロントウィンドウが汚れていたり、雪が積もっているとき
- ・ 光ビーコンアンテナ付近に障害物があるとき
- ・ 光ビーコンアンテナが汚れているとき
- ・ 光ビーコンが稼働していないとき



お手入れのしかた

本体、ETCアンテナおよび光ビーコンアンテナは、柔らかい乾いた布で軽く拭いてください。濡れた雑巾、ベンジン、シンナー、アルコールなどでは拭かないでください。光ビーコンアンテナの受発光部には、特にキズをつけないように注意してください。ETCカードは、常に清潔な状態にしておいてください。本体が故障する場合があります。



仕様

電源電圧		DC12V (10～16V)
最大消費電流		1.8A (+B、12V時)
外形寸法 (幅×奥行き×高さ)	DSRCユニット	70mm×97mm×17mm
	ETCアンテナ	28mm×29mm×10mm
	光ビーコンアンテナ	47mm×29mm×21.6mm
質 量	DSRCユニット	98g
	ETCアンテナ	63g (含むコード)
	光ビーコンアンテナ	48g (含むコード)
使用環境		温度：-30～85℃ 結露なきこと

※外観・仕様などは、改良のため予告なく変更することがあります。あらかじめご了承ください。

アフターサービスについて

アフターサービス

1. この商品には保証書を添付しております。
保証書は販売店でお受け取りの際、必ず「販売店名、お買い上げ日」などの記入および記載内容をお確かめのうえ、大切に保管してください。
2. 保証期間は、お買い上げ日から1年間です。
3. 調子が悪いとすぐ故障と考えがちですが、修理に出す前にこの取扱説明書を、もう一度よくご覧のうえ調べてください。簡単な調整やお手入れで直ることがあります。それでも具合が悪いときは、次により修理をお申し付けください。
 - ◆ 修理の受け付けは、お求めの販売店が行います。
 - ◆ 保証期間中は、商品に保証書を添えてお求めの販売店にお持ち込みください。保証書に記載しております保証規定にもとづいて、無料で修理いたします。
※修理、点検に要する商品の脱着費用は、保証期間内においても基本的に有償となります。
 - ◆ 保証期間が過ぎているときは、お客様のご希望によりまして、有料で修理をお引き受けいたしますのでお求めの販売店にお持ち込みください。
4. 出張による修理、点検は行っておりません。
5. この商品の補修用性能部品（機能を維持するために必要な部品）は、製造打ち切り後最低6年間保有しております。



車載器管理番号シール

車載器管理番号シールを貼って大切に保管してください。

商品に関するお問い合わせ先

商品に関するお問い合わせ先 アフターサービスについて

商品のアフターサービスに関するお問い合わせはお求めの販売店
または下記「お客様相談窓口」へ

※修理のご依頼は、お求めの販売店へお願いいたします。

【お客様相談窓口】

富士通テン株式会社

☎ 0120-022210

受付時間：午前10:00～12:00 午後1:00～5:00

(土・日・祝日などを除く)

<商品のご購入、組み合わせ等に関するお問い合わせについては、お求めの販売店または最寄りの下記販売会社へ>

■富士通テン販売株式会社

東京本社	〒160-0023 東京都新宿区西新宿8丁目14番24号 (西新宿KFビル)	(03)5330-6244	東京、神奈川、千葉、 山梨
札幌事務所	〒003-0809 札幌市白石区菊水9条2丁目2番38号	(011)821-2221	北海道全域
仙台事務所	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3丁目4番18号 (タカノボル第22ビル)	(022)256-2291	東北地区
さいたま事務所	〒338-0004 埼玉県さいたま市中央区本町西4丁目18番1号	(048)859-2210	栃木、埼玉、群馬、茨城、 新潟、長野
名古屋事務所	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南3丁目11番10号	(052)581-8621	中部、北陸地区
西宮事務所	〒663-8241 西宮市津門大塚町7番35号	(0798)36-7481	兵庫、大阪、京都、滋賀、 奈良、和歌山
広島事務所	〒734-0044 広島市南区西霞町2番25号	(082)255-2422	中国地区
高松事務所	〒760-0078 高松市今里町1丁目28番13号	(087)863-7020	四国地区
福岡事務所	〒815-0031 福岡市南区清水4丁目4番34号	(092)511-3210	九州全域、沖縄

富士通テン株式会社

所在地 〒652-8510 神戸市兵庫区御所通1丁目2番28号

電話 神戸 (078) 671-5081 (代表)

412603-6910
(54300881)

090002-36100700
1309D(K)